

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和7年9月1日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

自然公園へGO！ビジターセンターアップデート事業

展示更新等に係る基本・実施設計業務（角島）

(2) 業務内容

「自然公園へGO！ビジターセンターアップデート事業 展示更新等に係る基本・実施設計業務（角島）」のとおりに

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年2月10日まで

(4) 予算限度額

2,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、大分類「07 企画・製作」について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

- (4) この公告の日から令和7年9月16日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項の配布

令和7年9月1日（月）午前9時から同年9月16日（火）午後5時まで、山口県環境生活部自然保護課のホームページの「自然公園へGO！ビジターセンターアップデート事業 展示更新等に係る基本・実施設計業務公募型プロポーザルの実施について」に掲載することにより行う。

4 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、書留郵送、又は電子メールによること。なお、電子メールで提出する場合は、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出場所

山口県環境生活部自然保護課自然共生推進班

(3) 受領期限

令和7年9月16日（火）午後5時（必着）

5 審査

審査は、自然公園へGO！ビジターセンターアップデート事業 展示更新等に係る基本・実施設計業務審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

6 その他

- (1) この手続の開始後に、2（3）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年9月8日午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (3) 詳細については、山口県環境生活部自然保護課（電話083-933-3060）に問い合わせること。